

令和8年度 小千谷市税等納税カレンダー

納期月	納期限 口座振替日	税目／保険料				
		市・県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税 ・ 後期高齢者 医療保険料	介護保険料
4月	4月30日 (木)		1期／全期			4月分
5月	6月1日 (月)			全期		5月分
6月	6月30日 (火)	1期／全期				6月分
7月	7月31日 (金)		2期		7月分	7月分
8月	8月31日 (月)	2期			8月分	8月分
9月	9月30日 (水)				9月分	9月分
10月	11月2日 (月)	3期			10月分	10月分
11月	11月30日 (月)				11月分	11月分
12月	12月25日 (金)		3期		12月分	12月分
1月	2月1日 (月)	4期			1月分	1月分
2月	3月1日 (月)		4期		2月分	2月分
3月	3月31日 (水)				3月分	3月分

※上記のほかに、随時分の納付が発生することがあります。

※国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、年金から天引きされない方（普通徴収）の納期です。

口座振替の方

納期限に振替します。

残高不足により振替ができなかった場合は、至急税務課までご連絡ください。

納期限から20日経過すると、督促状を送付します。督促手数料100円と合わせて納付してください。

現金納付の方

市役所、金融機関、コンビニ、スマートフォンアプリで納付してください。

固定資産税、都市計画税、軽自動車税については、納付書に印刷されている二次元コードを利用することで、クレジットカード払い等が可能になります。

納付がない場合、督促状を送付します。督促手数料100円と合わせて納付してください。

お問い合わせ

小千谷市役所税務課

管理収納係（0258）83-3508